

礼拝メッセージフィードバック

<今日の聖書箇所は…>

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

セル ガイド

- ① 祈り、賛美によって主がここにいてくださることを信じ、聖霊様があがめます。
- ② 互いの存在を感謝し、尊敬するところを分かち合しましょう。
- ③ ディポジションの分かち合いをします。
- ④ セルの目的と働きについてみなで共有して、祈り、遣わされて行きましょう。

家族礼拝ガイド

年長のクリスチャンがリードしてください。進め方にはいろいろな意見が出るかもしれませんが、「主に期待する」信仰が最も大切です。いつもの家族のでいいのです。

- ① この1週間で神様はすばらしいと感じたのはどんなこと？
- ② この1週間でお互いにどんなことを感謝しますか？（または誉めたいですか？）1つだけ。
- ③ 聖書のみことばから、どんな実践をして、またどんな恵みがありましたか？
- ④ 互いの必要のために祈りましょう。

デーヴォ ガイド



2021.5.24-30

But **grow** in the grace and knowledge of our Lord and Savior Jesus Christ. To him be glory both now and forever! Amen. II Peter 3:18

L T G ガイド

- ① お互いへの感謝と誉めることを分かち合しましょう。（2～3つ）
- ② 1週間の罪を言い表して悔い改め、互いに祈りましょう。
- ③ 礼拝メッセージの分かち合いをします。
礼拝メッセージの分かち合いが難しい場合はディポジションの分かち合い（なるべく短く）
- ④ 預言の祈り（主の御心を宣言して祈り）をします。

21:12 人を打って死なせた者は、必ず殺されなければならない。

21:13 ただし、彼に殺意がなく、神が御手によって事を起こされた場合、わたしはあなたに彼ののがれる場所を指定しよう。

21:14 しかし、人が、ほしいままに隣人を襲い、策略をめぐらして殺した場合、この者を、わたしの祭壇のところからでも連れ出して殺さなければならない。

21:15 自分の父または母を打つ者は、必ず殺されなければならない。

21:16 人をさらった者は、その人を売っていても、自分の手もとに置いていても、必ず殺されなければならない。

21:17 自分の父または母をのろう者は、必ず殺されなければならない。

21:18 人が争い、ひとりが石かこぶしで相手を打ち、その相手が死なないで床についた場合、

21:19 もし再び起き上がり、杖によって、外を歩くようになれば、打った者は罰せられない。ただ彼が休んだ分を弁償し、彼が完全に直るようになってやらなければならない。

21:20 自分の男奴隷、あるいは女奴隷を杖で打ち、その場で死なせた場合、その者は必ず復讐されなければならない。

21:21 ただし、もしその奴隷が一日か二日生きのびたなら、その者は復讐されない。奴隷は彼の財産だからである。

21:22 人が争っていて、みごもった女に突き当たり、流産させるが、殺傷事故がない場合、彼はその女の夫が負わせるだけの罰金を必ず払わなければならない。その支払いは裁定に

よる。

21:23 しかし、殺傷事故があれば、いのちにはいのちを与えなければならない。

21:24 目には目。歯には歯。手には手。足には足。

21:25 やけどにはやけど。傷には傷。打ち傷には打ち傷。

21:26 自分の男奴隷の片目、あるいは女奴隷の片目を打ち、これをそこなった場合、その目の代償として、その奴隷を自由の身にしなければならない。

21:27 また、自分の男奴隷の歯一本、あるいは女奴隷の歯一本を打ち落としたなら、その歯の代償として、その奴隷を自由の身にしなければならない。

死をもって償わなければならない犯罪が明記されています。現代社会と違うところがありますが、その意味を知るべきでしょう。故意ではない場合はのがれることができました。心の内が重要です。両親は神の權威を代表するので、尊重されなければなりません。また人をさらうというのは、その人の人生と尊厳を奪うことですから、罪が重いのです。

傷害罪の場合は、補償が求められます。また「目には目…」というのは、無制限の復讐を防ぐ意味もあります。怒りに任せて相手を攻撃してはならないのです。

これらの精神を覚えながら、人間関係に適用していきましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は抜おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？



牛は自分のものとなる。

21:28 牛が男または女を突いて殺した場合、その牛は必ず石で打ち殺さなければならない。その肉を食べてはならない。しかし、その牛の持ち主は無罪である。

21:29 しかし、もし、牛が以前から突くくせがあり、その持ち主が注意されていても、それを監視せず、その牛が男または女を殺したのなら、その牛は石で打ち殺し、その持ち主も殺されなければならない。

21:30 もし彼に贖い金が課せられたなら、自分に課せられたものは何でも、自分のいのちの償いとして支払わなければならない。

21:31 男の子を突いても、女の子を突いても、この規定のとおり処理されなければならない。

21:32 もしその牛が、男奴隷、あるいは女奴隷を突いたなら、牛の持ち主はその奴隷の主人に銀貨三十シケルを支払い、その牛は石で打ち殺されなければならない。

21:33 井戸のふたをあけていたり、あるいは、井戸を掘って、それにふたをしないでいたりして、牛やろばがそこに落ち込んだ場合、

21:34 その井戸の持ち主は金を支払って、その持ち主に償いをしなければならない。しかし、その死んだ家畜は彼のものとなる。

21:35 ある人の牛が、もうひとりの人の牛を突いて、その牛が死んだ場合、両者は生きている牛を売って、その金を分け、また死んだ牛も分けなければならない。

21:36 しかし、その牛が以前から突くくせのあることがわかっていて、その持ち主が監視をしなかったのなら、その人は必ず牛は牛で償わなければならない。しかし、その死んだ

牛のことを例にして、過失による事故について書かれています。同じ過失でも、「以前から…」その問題を放置しておいた場合は罪があるとなっています。私たちの日常でも同じでしょう。管理責任を果たす必要があります。

あなたはどうでしょうか。自分に与えられている知見や権限によって、正しく責任を果たしているでしょうか。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満ちしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？



22:1 牛とか羊を盗み、これを殺したり、これを売ったりした場合、牛一頭を牛五頭で、羊一頭を羊四頭で償わなければならない。

22:2 ・・もし、盗人が、抜け穴を掘って押し入るところを見つけれ、打たれて死んだなら、血の罪は打った者にはない。

22:3 もし、日が上っていれば、血の罪は打った者にある。・・盗みをした者は必ず償いをしなければならない。もし彼が何も持っていないなら、盗んだ物のために、彼自身が売られなければならない。

22:4 もし盗んだ物が、牛でも、ろばでも、羊でも、生きてままで彼の手の中にあるのが確かに見つかったなら、それを二倍にして償わなければならない。

22:5 家畜に畑やぶどう畑の物を食べさせるとき、その家畜を放ち、それが他人の畑の物を食い荒らした場合、その人は自分の畑の最良の物と、ぶどう畑の最良の物をもって、償いをしなければならない。

22:6 火災を起こし、それがいばらに燃え移り、そのため積み上げた穀物の束、あるいは立穂、あるいは畑を焼き尽くした場合、出火させた者は、必ず償いをしなければならない。

22:7 金銭あるいは物品を、保管のために隣人に預け、それがその人の家から盗まれた場合、もし、その盗人が見つかったなら、盗人はそれを二倍にして償わなければならない。

22:8 もし、盗人が見つからないなら、その家の主人は神の前に出て、彼が隣人の財産に絶対に手をかけなかったことを誓わなければならない。

22:9 すべての横領事件に際し、牛でも、ろ

ばでも、羊でも、着物でも、どんな紛失物でも、一方が、『それは自分のものだ。』と言う場合、その双方の言い分を、神の前に持ち出さなければならない。そして、神が罪に定めた者は、それを二倍にして相手に償わなければならない。

22:10 ろばでも、牛でも、羊でも、またどんな家畜でも、その番をしてもらうために隣人に預け、それが死ぬとか、傷つくとか、奪い去られるとかして、目撃者がいない場合、

22:11 隣人の財産に絶対に手をかけなかったという主への誓いが、双方の間に、なければならない。その持ち主がこれを受け入れるなら、隣人は償いをする必要はない。

22:12 しかし、もしそれが確かに自分のところから盗まれたのなら、その持ち主に償いをしなければならない。

22:13 もしそれが確かに野獣に裂き殺されたのなら、証拠としてそれを持って行かななければならない。裂き殺されたものの償いをする必要はない。

22:14 人が隣人から家畜を借り、それが傷つくか、死ぬかして、その持ち主がいっしょにいなかった場合は、必ず償いをしなければならない。

22:15 もし、持ち主がいっしょにいたら、償いをする必要はない。しかし、それが賃借りの物であったなら、借り賃は払わなければならない。

盗みに対する明確な規定が書かれています。また損害を与えた場合、横領が疑われる場合など、神様は細かな状況によってその規定を定めておられます。私たちも信仰によれば何でも良いという

のではなく、真実と論理にかなった扱いをすることが求められます。またこのように行き届いておられる神様ですから、神様ご自身から知恵をいただいて、争いごとにあたりましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満ちしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたその部分の主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？



27日 木曜

出エジプト



22:16 まだ婚約していない処女をいぢない、彼女と寝た場合は、その人は必ず花嫁料を払って、彼女を自分の妻としなければならない。

22:17 もし、その父が彼女をその人に与えることを堅く拒むなら、その人は処女のために定められた花嫁料に相当する銀を支払わなければならない。

22:18 呪術を行なう女は生かしておいてはならない。

22:19 獣と寝る者はすべて、必ず殺されなければならない。

22:20 ただ主ひとりのほかに、ほかの神々にいけにえをささげる者は、聖絶しなければならない。

22:21 在留異国人を苦しめてはならない。しいたげてはならない。あなたがたも、かつてはエジプトの国で、在留異国人であったからである。

22:22 すべてのやもめ、またはみなしごを悩ませてはならない。

22:23 もしあなたが彼らをひどく悩ませ、彼らがわたしに向かって切に叫ぶなら、わたしは必ず彼らの叫びを聞き入れる。

22:24 わたしの怒りは燃え上がり、わたしは剣をもってあなたがたを殺す。あなたがたの妻はやもめとなり、あなたがたの子どもはみなしごとなる。

22:25 わたしの民のひとりで、あなたのごころにいる貧しい者に金を貸すのなら、彼に対して金貸しのようにあつてはならない。彼から利息を取ってはならない。

22:26 もし、隣人の着る物を質に取るような

ことをするのなら、日没までにそれを返さなければならない。

22:27 なぜなら、それは彼のただ一つのおおい、彼の身に着ける着物であるから。彼はほかに何を着て寝ることができよう。彼がわたしに向かって叫ぶとき、わたしはそれを聞き入れる。わたしは情け深いから。

22:28 神をのろってはならない。また、民の上に立つ者をのろってはならない。

22:29 あなたの豊かな産物と、あふれる酒とのささげ物を、遅らせてはならない。あなたの息子のうち初子は、わたしにささげなければならない。

22:30 あなたの牛と羊についても同様にしなければならない。七日間、その母親のそばに置き、八日目にわたしに、ささげなければならない。

22:31 あなたがたは、わたしの聖なる民でなければならない。野で獣に裂き殺されたものの肉を食べてはならない。それは、犬に投げ与えなければならない。

道徳上の定めと信仰上の定めが書かれています。ひとつひとつが、個人、家庭、社会を守るに必要なことです。そしてその根底に神様への姿勢が正されていることも分かります。

私たちも、ここにあるような視点で、自分自身にも改めるべきものはないか、よく吟味してみましよう。さらに善き行き方をするために、教えられましよう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？



23:1 偽りのうわさを言いふらしてはならない。悪者と組んで、悪意ある証人となつてはならない。

23:2 悪を行なう権力者の側に立つてはならない。訴訟にあたっては、権力者にかたよって、不当な証言をしてはならない。

23:3 また、その訴訟において、貧しい人を特に重んじてはいけない。

23:4 あなたの敵の牛とか、ろばで、迷っているのに出会った場合、必ずそれを彼のところに返さなければならない。

23:5 あなたを憎んでいる者のろばが、荷物の下敷きになっているのを見た場合、それを起こしてやりたくなくても、必ず彼といっしょに起こしてやらなければならない。

23:6 あなたの貧しい兄弟が訴えられた場合、裁判を曲げてはならない。

23:7 偽りの告訴から遠ざからなければならない。罪のない者、正しい者を殺してはならない。わたしは悪者を正しいと宣告することはしないからである。

23:8 わいろを取ってはならない。わいろは聡明な人を、盲目にし、正しい人の言い分をゆがめるからである。

23:9 あなたは在留異国人をしいたげてはならない。あなたがたは、かつてエジプトの国で在留異国人であったので、在留異国人の心をあなたがた自身がよく知っているからである。

23:10 六年間は、地に種を蒔き、収穫をしなければならない。

23:11 七年目には、その土地をそのままにしておき、休ませなければならない。民の貧し

い人々に、食べさせ、その残りを野の獣に食べさせなければならない。ぶどう畑も、オリーブ畑も、同様にしなければならない。23:12 六日間は自分の仕事をし、七日目は休まなければならない。あなたの牛やろばが休み、あなたの女奴隷の子や在留異国人に息をつかせるためである。

23:13 わたしがあなたがたに言ったすべてのことに心を留めなければならない。ほかの神々の名を口にしてはならない。これがあなたの口から聞こえてはならない。

社会生活で様々に起こりうる状況にも、主は行き届いて定めを明記しておられます。ここでは感情に流されないうで正義が行われなければならないことが分かります。また弱い人に対しては尊重すべきことも書かれています。人間だけの社会では強い者の意のままとなり、誰も抗うことができないのですが、神様がおられるゆえに、強者の勝手にはならないのです。

また7年目の休みについて書かれています。これは開放であり休息のときです。神様がこのように決めておられるので、私たちも、解放と休息に対して積極的でありましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満ちしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？



23:14 年に三度、わたしのために祭りを行なわなければならない。

23:15 種を入れないパンの祭りを守らなければならない。わたしが命じたとおり、アビブの月の定められた時に、七日間、種を入れないパンを食べなければならない。それは、その月にあなたがエジプトから出たからである。だれも、何も持たずにわたしの前には出なければならない。

23:16 また、あなたが畑に種を蒔いて得た勤労の初穂の刈り入れの祭りと、年の終わりにあなたはあなたの勤労の実を畑から取り入れる収穫祭を行なわなければならない。

23:17 年に三度、男子はみな、あなたの主、主の前に出なければならない。

23:18 わたしのいけにえの血を、種を入れたパンに添えてささげてはならない。また、わたしの祭りの脂肪を、朝まで残しておいてはならない。

23:19 あなたの土地の初穂の最上のものを、あなたの神、主の家に持って来なければならない。子やぎを、その母親の乳で煮てはならない。

23:20 見よ。わたしは、使いをあなたの前遣わし、あなたを道で守らせ、わたしが備えた所にあなたを導いて行かせよう。

23:21 あなたは、その者に心を留め、御声に聞き従いなさい。決して、その者にそむいてはならない。わたしの名がその者のうちにあるので、その者はあなたがたのそむきの罪を赦さないからである。

23:22 しかし、もし御声に確かに聞き従い、わたしが告げることをことごとく行なうなら、

わたしはあなたの敵には敵となり、あなたの仇には仇となろう。

23:23 わたしの使いがあなたの前を行き、あなたをエモリ人、ヘテ人、ペリジ人、カナン人、ヒビ人、エブス人のところに導き行くとき、わたしは彼らを消し去ろう。

23:24 あなたは彼らの神々を拝んではならない。仕えてはならない。また、彼らの風習にならなくてはならない。これらを徹底的に打ちこわし、その石の柱を粉々に打ち砕かなければならない。

23:25 あなたがたの神、主に仕えなさい。主はあなたのパンと水を祝福してくださる。わたしはあなたの間から病気を除き去ろう。

23:26 あなたの国のうちには流産する者も、不妊の者もいなくなり、わたしはあなたの日数を満たそう。

23:27 わたしは、わたしへの恐れをあなたの方に遣わし、あなたがそこには行って行く民のすべてをかき乱し、あなたのすべての敵があなたに背を見せるようにしよう。

23:28 わたしは、また、くまばちをあなたの方に遣わそう。これが、ヒビ人、カナン人、ヘテ人を、あなたの前から追い払おう。

23:29 しかし、わたしは彼らを一年のうちに、あなたの前から追い払うのではない。土地が荒れ果て、野の獣が増して、あなたを害することのないためである。

23:30 あなたがふえ広がって、この地を相続地とするようになるまで、わたしは徐々に彼らをあなたの前から追い払おう。

23:31 わたしは、あなたの領土を、葦の海からペリシテ人の海に至るまで、また、荒野からユーフラテス川に至るまでとする。それはその地に住んでいる者たちをわたしが

あなたの手渡し、あなたが彼らをあなたの前から追い払うからである。

23:32 あなたは、彼らや、彼らの神々と契約を結んではならない。

23:33 彼らは、あなたの国に住んではならない。彼らがあなたに、わたしに対する罪を犯させることのないためである。それがあなたにとってわなとなるので、あなたが彼らの神々に仕えるかもしれないからである。」

祭りについての命令があります。これは神様からすべの恵みが与えられていることを認めることです。それがなくなると、生きる意味や目的が分からなくなってしまうのです。生産性だけを追求した現代人にも守るべきことです。

23節からは、近隣の偶像礼拝に影響されないように、その信仰が守られるようにとの規定です。私たちも神様を第一にすることで、人生の意味と優先順位を守っていきましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満ちしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？



24:1 主は、モーセに仰せられた。「あなたとアロン、ナダブとアビフ、それにイスラエルの長老七十人は、主のところを上り、遠く離れて伏し拝め。

24:2 モーセひとり主のもとに近づけ。他の者は近づいてはならない。民もモーセといっしょに上ってはならない。」

24:3 そこでモーセは来て、主のことばと、定めをことごとく民に告げた。すると、民はみな声を一つにして答えて言った。「主の仰せられたことは、みな行ないます。」

24:4 それで、モーセは主のことばを、ことごとく書きしるした。そうしてモーセは、翌朝早く、山のふもとに祭壇を築き、またイスラエルの十二部族にしたがって十二の石の柱を立てた。

24:5 それから、彼はイスラエル人の若者たちを遣わしたので、彼らは全焼のいけにえをささげ、また、和解のいけにえとして雄牛を主にささげた。

24:6 モーセはその血の半分を取って、鉢に入れ、残りの半分を祭壇に注ぎかけた。

24:7 そして、契約の書を取り、民に読んで聞かせた。すると、彼らは言った。「主の仰せられたことはみな行ない、聞き従います。」

24:8 そこで、モーセはその血を取って、民に注ぎかけ、そして言った。「見よ。これは、これらすべてのことばに関して、主があなたがたと結ばれる契約の血である。」

24:9 それからモーセとアロン、ナダブとアビフ、それにイスラエルの長老七十人は上って行った。

24:10 そうして、彼らはイスラエルの神を仰



ぎ見た。御足の下にはサファイヤを敷いたようなものがあり、透き通っていて青空のようであった。

24:11 神はイスラエル人の指導者たちに手を下されなかったので、彼らは神を見、しかも飲み食いをした。

民は主に従うことを約束しました。そのときの思いにはうそはなかったでしょう。しかし、後に彼らは偶像礼拝の罪を犯すようになるのです。

彼らはここにあるようにこの世のものを超越した神の栄光を見たのですが、それでも罪を犯したということは、人は体験だけでは義なるものにはなれないということです。私たちもかつてはずばらしい神体験があったでしょうが、それに頼ることもまた誇ることもできません。ただただ罪赦されて神の子とさせていただいたという恵みと、聖霊によるしかないのです。常に聖霊によって新しくされましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満ちしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

